

令和3年第10回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和3年9月1日(水)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和3年9月1日(水)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長       | 太 田 耕 樹 君   |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 貞永隆佑君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 総務厚生委員会報告
- (2) 産業文教委員会報告
- (3) 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告
- (4) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |       |                                  |
|------|-------|----------------------------------|
| 日程第1 |       | 「会議録署名議員の指名」                     |
| 日程第2 |       | 「会期の決定」                          |
| 日程第3 | 報告第8号 | 「令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」 |

|       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第 4 | 議案第41号 | 「町道路線の認定について」                            |
| 日程第 5 | 議案第42号 | 「令和 3 年度坂町一般会計補正予算（第 4 号）」               |
| 日程第 6 | 議案第43号 | 「令和 3 年度坂町国民健康保険事業特別会計補正<br>予算（第 1 号）」   |
| 日程第 7 | 議案第44号 | 「令和 3 年度坂町下水道事業特別会計補正予算<br>（第 1 号）」      |
| 日程第 8 | 議案第45号 | 「令和 3 年度坂町介護保険事業特別会計補正予算<br>（第 1 号）」     |
| 日程第 9 | 議案第46号 | 「令和 3 年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予<br>算（第 1 号）」    |
| 日程第10 |        | 「一般質問」                                   |
| 日程第11 | 議案第47号 | 「令和 2 年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定に<br>ついて」         |
| 日程第12 | 議案第48号 | 「令和 2 年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入<br>歳出決算の認定について」 |
| 日程第13 | 議案第49号 | 「令和 2 年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決<br>算の認定について」    |
| 日程第13 | 議案第50号 | 「令和 2 年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出<br>決算の認定について」   |
| 日程第13 | 議案第51号 | 「令和 2 年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳<br>出決算の認定について」  |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前 10 時 00 分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。気候変動というこ
とで、いつまでも暑い毎日が続きますが、このような状況の中、コロナ感染予防対策、
広島県も非常事態宣言のさなかではありますが、感染患者数の減少には様々な取組に

苦慮されているところであります。

また、小学校、中学校の生徒感染が全国的に拡大しつつ、学校教育の中ではこの感染予防対策は様々なことに負担がかかるものと私は懸念いたしております。

厳しい残暑の中ではありますが、本日から令和3年第10回坂町定例会を開会いたします。議員の皆様におかれましては、体調には十分留意していただき、本定例会の進行に御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和3年第10回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時02分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和3年第10回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、11件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいますして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 総務厚生委員会報告。

瀧野委員長。

○8番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告をいたします。

令和3年7月30日、総務厚生委員会所管の議会事務局、出納室、総務課、企画財政課、税務住民課、保険健康課、民生課、環境防災課の8課の所管事務調査を実施いたしました。

各課の課長及び担当の出席を求め、課長から担当の事務分掌及び主要事業などの説明を受け、活発な質疑応答を行いました。

また、8月6日には民生課から新型コロナウイルス感染症に伴う支援について、担当の出席を求め、説明を受けました。

災害後の厳しい財政の中、依然として終息を見ない新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種事業の対応で行政は多忙な運営を強いられているが、まず、職員の健康を考え、町民の安全・安心のため行動し、頑張っていたきたい。

以上、総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 産業文教委員会報告。

光岡委員長。

○3番（光岡美里議員） 産業文教委員会報告をいたします。

令和3年7月29日に産業文教委員会所管の産業建設課、都市計画課、学校教育課、生涯学習課の所管事務調査を実施いたしました。

各課長及び担当者の出席を求め、課長から担当する事務分掌や主要事業などの説明を受け、活発に質疑応答を行いました。

また、8月6日には産業建設課から災害公営住宅の今後の入居募集について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

以上、産業文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告を行います。
中川副委員長。

○11番（中川ゆかり議員） 災害復旧・復興対策調査特別委員会報告をいたします。

令和3年6月18日に災害復旧・復興対策調査特別委員会を実施いたしました。

横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所及び小屋浦自然災害伝承公園研修施設の活用策について、議員それぞれから意見を聞き取りました。

また、7月16日は広島県防災ドローン研究会の方をお招きし、災害時の被災地におけるドローンの活用について説明を受け、質疑等を行いました。

また、同日、横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所整備工事の計画変更の概要について、担当課からの説明を受け、質疑等を行いました。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 監査委員報告。

奥村監査委員。

○5番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を令和3年5月分を6月21日、令和3年6月分を7月20日、令和3年7月分を8月19日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、地方自治法第233条第2項の規定による令和2年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2項並びに第22条第1項及び第3項の規定による令和2年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化に係る審査について、令和3年6月28日から8月5日まで実施し、8月26日に町長へ審査意見書を提出いたしました。

詳細につきましては、後ほど、決算認定の議案審議で述べさせていただきます。

以上で、監査委員報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る7月18日、呉ポートピアパークにおいて、広島呉道路4車線化事業着工式が行われ、私が出席をいたしました。

式には御来賓の方々をはじめ、工事関係者、地域住民の代表等、約100名が出席をされ、工事の安全や早期の完成を祈願をいたしました。

次に、7月29日、大竹市において令和3年度第1回広島広域都市圏協議会が開催され、私が出席をいたしました。

会議では、まず、令和2年度の事業報告及び収支決算報告が行われ、続いて、圏域市町の取組について紹介がありました。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の検証について意見交換が行われ、各市町からは感染症対策における課題や今後の広域的な連携について意見が出されました。

次に、去る8月19日、坂町役場研修室において、坂町と株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定締結式がウェブで開催され、私が出席をいたしました。

締結式では、アウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化や魅力発進、防災意識と災害対応力の向上、町民生活の質の向上に資するため、坂町と株式会社モンベルが互いに連携と協力を行うことを確認し、協定書への署名を行いました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、

1番向田清一議員、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月9日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日から9月9日までの9日間に決定をいたしました。

日程第3 報告第8号「令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第8号「令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1ページの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算となったことにより、実質赤字額がございませんでした。

実質公債費比率につきましては3.3%で、前年度に比べ0.3ポイントの減となりました。

将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担額がございませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算となったことにより、資金不足額がございませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 続いて、令和2年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書及び坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書について、監査委員から報告を求めます。

奥村監査委員。

○5番（奥村富士雄議員） 坂町財政健全化審査意見書について審査報告を行います。

審査は、代表監査委員である野村哲朗氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

令和2年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、令和3年8月5日に町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、健全化判断基準の4項目とも良好な状態にあり、訂正改善については、特に指摘する事項はありません。

次に、令和2年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、令和3年8月5日に町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、資金不足額もなく、良好な状態にあり、訂正改善については、特に指摘する事項はございません。

以上で、報告を終わります

○議長（川本英輔議員） 以上で、町長及び監査委員の報告を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第4 議案第41号「町道路線の認定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第41号「町道路線の認定」について御説明を申し上げます。

このたびの小屋浦三丁目地内の宮前橋から天地川支川9砂防工事において整備をした管理用道路の一部区間について、小屋浦三丁目地内の利便性の向上を図り、今後、町道として適切に維持管理するため、向田18号線として認定をいたすものでございます。

位置につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安竹議員。

○2番（安竹 正議員） この参考資料をちょっと見させていただきましたら、L字で赤いラインが引いてありますけども、新宮社の鳥居までではないんですか。それと終点の位置、これはどこまででしょうか。ちょっとその辺、詳しくお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

まず、新宮社の方面に向かってですけども、天地川支川9の管理用道路に接続する部分までを、今回、町道の認定としております。

それから、終点部分ですけども、これでは少し見にくいかとは思いますが、このラインのところに市街化区域と市街化調整区域の線引きのラインがございます。そのこの境のところまでを町道として認定するようにしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） 宮前橋から新宮社の鳥居下までということによろしいのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

鳥居下といいますか、先ほども少し申しましたが、管理用道路の部分に進入する部分までを宮前橋方面の認定というふうにしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○2番（安竹 正議員） そうしますと、管理用道路入り口までは舗装もされるけども、そこから先、鳥居まではそのまま何もされないというようなことでいいんですか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

工事と今のアスファルト舗装と道路の認定の件はちょっと別ではないかというふうに思っておりますので、そこはまたこの路線を配水等工事を行う際に、また別途、対応等を検討させていただけたらと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第42号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第4号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第42号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第4号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る案件、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上いたしましたもので、既定の予算総額に2億6,276万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を69億8,837万6千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき、追加及び変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、11ページの地方特例交付金及び地方交付税では、交付額が決定をしたことによりそれぞれ計上いたしました。

12ページの国庫支出金、衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業を計上いたし、教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金事業を計上いたしました。

14ページの繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金及び大規模事業基金繰入金をそれぞれ減額をいたし、繰越金では、令和2年度決算に伴い2億6,700万1千円を計上いたしました。

15ページの町債では、各事業の執行見込みによりそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出で、16ページの総務費、財政管理費では、財政調整基金積立金及び公立学校情報機器整備基金積立金を計上いたし、諸費では、国庫金等の精算還付金をそれぞれ計上いたしました。

19ページの衛生費、予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費を計上いたしました。

23ページの中学校費、学校管理費では、バックネット改修工事を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと歳入のほうで11ページをお願いします。

普通交付税が1億8千万円ということで、過去類を見ないぐらいの多額な金額が入っているんですが、この理由は一応何でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

普通交付税及び実質的な交付税でございます臨時財政対策債の予算額の積算につきましては、交付税の単位費用などが示されない中での積算となり、正確な算定が困難な中、町の歳入の2割近くを占める重要な財源でございますので、予算割れを極力回避するように厳しく見積もっているところでございます。

そういった中で、今年度の普通交付税につきましては、当初予算との比較では1億8,763万3千円の増でございますが、令和2年度実績との比較では1億6,309万2千円の増でございます。また、臨時財政対策債も令和2年度と比較して1億666万3千円の増となっております。普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は前年度比2億7千万円程度の増となっております。

その主な要因につきましては、基準財政需要額では個別算定経費及び包括算定経費が単位費用の増などにより1億900万円の増、また、今年度新たに設けられました算定項目でございます地域デジタル社会推進費が2,236万5千円の増となっております、これらにより需要額合計が1億3,200万円の増となっております。

また、基準財政収入額では町民税が1億400万円の減、固定資産税が2億6千万円の減などにより、収入額合計が1億3千万円の減となっております。これらを合計いたしまして、実質的な交付税は昨年度と比較して2億7千万円程度の増となっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 13ページの収入の分で、財産売却収入というのが499万3千円ほどありますね。備考に天地川の砂防用地を売却したということなんですが、この場所はどこなんかということと、そして、売却した目的というのは何かいうことをちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

この不動産売却収入につきましては、県の事業でございます天地川の砂防激甚災害対策特別緊急事業に伴いまして、この施設に係る用地を売却したものでございます。

位置につきましては、天地川の支流でございますが、現在、施工が、今、完了してある一筋ちょっと谷が変わっておりますが、そちらの砂防の堰堤の事業でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ちょっと場所が今の説明ではよく分からないので、分かるように説明をもう一度お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時34分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） 位置につきましては、図面等がございますので、またその図面をお示しさせていただければと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員、それでいいんですか。

○7番（出下 孝議員） はい。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 23ページの中学校費、学校管理費でバックネットの改修工事についてお聞きします。

改修方法なのですが、原形復旧なんか新規に整備されるんか説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

原形の復旧というか、新しいものをつくるわけではございません。より防災機能強化ということでさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 歳入で16ページ、返還金ということの中身を伺います。

諸費の中の返還金が多大になっているものとして、下から3番目ですかね、これ、ひとり親世帯の国庫補助金の返還金、これが563万円あるんですが、例えばこれは周知が不足しているとかいうふうな内容ですかね。当初の予算から実質が減っているということで、国庫返還金ということですよ。この辺の数字的なものはどんなでしょう。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

こちらのひとり親世帯臨時特別給付金給付事業の国庫補助金返還金について563万円でございますが、こちらについては、当初、申請が2,370万円、人数にして538人を想定しておりました。この数字については、国のほうが坂町の規模に応じて、これで申請してくださいといった数字でございます。実際にこの事業を実施したところ、415名の1,807万円ということで実績がございまして、結局、この563万円の返還というふうなことになりました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の中で周知をちょっと知りたいんですが、たしか5万円とか3万円を二人親にも支給するということだったと思うんですね。だから独り親の世帯は読めるけど、二人親とかなんかは読めんということで、やっぱりその辺の周知のことはどのようにされたんかをちょっと確認します。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 二人親については、収入の激変があった場合に支給しております。これについては、広報さか、ホームページで周知いたしまして、それをもちまして、そういった方に直接申請をしていただきまして、給付したものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 21ページの県道坂小屋浦線の県営工事で800万円ほどあるんですが、これは正確にはどこに使うものか知らせてください。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

まず一つは、坂小屋浦線の1工区部分、今、まだ未着手のところは総頭川の渡河部分のところにボックスカルバートを施工を予定しているところですけども、こちらのほうがございます。

それからもう一つが、荒神橋から先の2工区区間の予算というふうに県のほうからは伺っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 19ページに新型コロナの個別接種というのがあるんですが、現在、集団接種を行っとるんですが、ここの集団接種がいつまでかということと、個別接種については、今、済生会というような話を聞いたんですが、それ以外に町内の医院では予定してないのかということをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

まず、現在、小屋浦小学校体育館でも行いましたが、町民センターで行っております集団接種につきましては、10月末ぐらいを予定をいたしております。これは2回目接種が終了する時期でございます。

また、個別接種につきましては、現在、坂町内では済生会広島病院のみで個別接種を行っております。個人の医院さんでは個別接種は実施いたしておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時40分）

（再開 午前10時40分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 補足をさせていただきます。

先ほど集団接種、10月中旬、末までと申し上げましたが、現在、坂町へ入ってくるワクチンが予定どおり入ってこない状況がございます。御予約についても、新規の御予約は停止をいたしております。ただし、町内の方や高齢者の方、妊婦の方につきましては、キャンセル待ちということで御予約を受け付けております。

以上でございます。

今、10月中旬、末と申し上げましたが、皆さんの接種が済むまでは坂町での接種を続けるということが必要となりますので、ワクチンの入荷状況によっては、このスケジュールを変更する場合もあることを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 歳出で18ページ、お願いします。

18ページの一番下に書いてあります保育対策総合支援事業、これは当初の予算になかったような感じがするんですが、この内容の確認です。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

こちらの保育対策総合支援事業についてですが、この事業は新型コロナウイルスの感染症対策でございまして、保育園、こども園において感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していくために必要な経費ということで補助をさせていただきます。

例えばマスク、消毒液などの消耗品、それとか空気清浄機、そのほかの感染防止機器などの備品購入について、保育園、こども園のほうに補助をさせていただきます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 例えば今のことですが、今、重要なことだと思うんですが、子供の感染ということで、いわゆる4こども園、保育園に対して、例えば空気清浄機とかなんかをこの金で実施するというふうな感じでいいんですか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

これは国の補助事業で行うものでございまして、歳入にもありますように、補助率2分の1で行っております。国の基準がございまして、保育所の定員に応じて、1園当たり、小屋浦みみょうについては40万円なんです、そのほかの3園については、1園50万円というふうな金額が決まっております、その金額の範囲内で各園がこういった資機材を購入するというふうなことになっております。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 22ページの河川の監視カメラの設置工事というのがあるんですけども、これにつきましては、設置場所と個数、それから設置完了の時期についてお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

河川監視カメラ設置、これは2か所分、坂地区の設置場所で、総頭川と明神川に設置の予定でございます。

完成時期につきましては、本年度を目標としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） 今年度末を目標としております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今の監視カメラについては、町が設置するところと県が設置するところというのを聞いとるんですけども、町と県はそれぞれ何基ずつ設置するんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えします。

県につきましては、既に1台、総頭川についております。町といたしましては、2台つけるということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 総頭川は分かるんじゃないけども、聞くところによると、天地川とか、今の水尻川ですかね、そういったところにも設置いうふうなことも、これは県じゃろう思うんですけども、聞いとるんですけど、そのこともお伺いしたいんですけど。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） 水尻と小屋浦につきましては、町でなく、民間企業のほうが実証実験として設置する予定にしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） また21ページの、ここにふるさと自然のみち改修工事というのが14番の工事請負費であるんですけど、310万円、これはどこですか。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

このふるさと自然のみちの改修工事でございますが、水尻ベイサイド遊歩道について計上させていただいております。この30年の災害復旧で原形復旧ということで復旧はしてまいりましたが、高低差のある部分等につきまして、防護柵を75メートル、展望台のパノラマ板が老朽化しておりますので、そちらの更新の工事として費用を計上しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 22ページお願いします。

22ページ一番下、急傾斜地の県営工事の負担金で、急傾斜地の三十何か所を草取りをするような金だと思んですけど、150万円プラス50万円ぐらいの予算で進めるんかということなんですよね、この50万円は。どのようなことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

こちらのほうは県から移譲を受けております移譲交付金ではなくて、県のほうが急傾斜事業をされる際の町の負担金のほうになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 16ページの歳出のところ、一番下の生活保護費国庫負担金返還金とありますが、実際に保護を申請に来られた方で、実施に至らなかった人がどれぐらいおるのか、ちょっとお聞かせください。来られた方の総数と、実施に至らなかった数値、お願いします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） 手元の実数をちょっと持っておりませんが、保護の申請と申しますか、相談に来られた方については、話を丁寧に聞いて、それで保護になる方については保護に至るようにしております。それと、保護に至らないんですが、支援が必要であれば、各福祉の困窮対策のほうにつないでまいります。いずれにしても、

生活保護の基準、全国的に決まっております。それに応じて適正に保護の開始等を行っております。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○1番（向田清一議員） よく全国的に聞く話なんですが、窓口で追い返すようなことがあって、例えば車を持つとるからあなたは保護を受けられないよとか、そういうのを聞くんですが、今、言われたことは非常に丁寧な説明でよかったと思うんですが、今後もそういう方向でぜひ保護に至る、生活困窮者の保護申請がスムーズに行くように手配をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 答弁は。

○1番（向田清一議員） 答弁をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

今後も生活保護の受付については、全国的な決まりといたしますか、そういった趣旨に基づき、適正に必要なところに必要な支援が行くよう、職員が対応してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時10分とさせていただきます。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時09分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第43号「令和3年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第43号「令和3年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算額の確定による繰越金及び令和3年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に9,541万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億2,709万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、県支出金、県補助金2万7千円の増額は、普通交付金の交付見込額を計上いたしました。

繰越金9,539万2千円の増額は、令和2年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの保険給付費、高額療養費2万7千円の増額は、実績見込みにより計上いたしました。

基金積立金9,539万2千円の増額は、令和2年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第44号「令和3年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第44号「令和3年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上いたしましたので、既定の予算総額に570万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億6,593万5千円といたすものでございます。

4ページの地方債補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更をいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金701万8千円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたし、繰越金1,042万8千円の増額は、令和2年度決算に伴い計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの事業費、公共下水道整備費、委託料の37

0万円は、坂町公共下水道事業計画変更業務を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 10ページをお願いします。

委託料の370万円の説明をお願いしたいんですが、坂町公共下水道事業の計画変更業務というのが常に毎年度出てくるんですが、これはできたものを変更するというこ  
とにこれがかかるということですか。どういうふうなことでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

公共下水道事業を実施する中で、坂町の公共下水道事業計画に位置づける必要がござ  
います。今回の補正につきましては、安芸衛生センターのし尿前処理施設を下水道  
の施設として位置づけるために計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第45号「令和3年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第45号「令和3年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算額の確定による精算金及び繰越金等について補正計上を行ったもので、既定の予算総額に4,013万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億3,241万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、一般会計繰入金43万9千円の増額は、令和2年度の事業実績に基づく国からの追加交付分を計上いたしました。

繰越金3,969万3千円の増額は、令和2年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの基金積立金429万8千円の増額は、令和2年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、諸支出金につきましては、令和2年度の事業実績に基づく国等への返還金3,581万5千円を計上いたしました。

繰出金につきましては、令和2年度介護給付費等精算分として一般会計繰出金1万9千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 10ページの返還金で、金額の多いものをちょっと確認をしたいんですが、介護給付費の国庫負担金返還金2,674万9千円、この内容をちょっとお聞きしたいんですが。



○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 今回の償還金、返還金につきまして、介護給付費国庫負担金の返還金2,674万9千円についてでございますが、介護給付費、この国庫につきましては、当初の交付申請額については、過去3年間の給付実績の伸び率により国が額を決定し、概算交付をされます。このたび、多い金額となりましたのは、平成29年度から30年度、やはり災害がございましたので、介護給付費も伸びております。このことも大きく関わっておるのではないかと考えております。

例年でございますら、この国庫につきましても、1月に実績に伴い変更申請を行い、交付の変更がされますが、令和2年度につきましては、変更申請は追加で交付が必要な自治体のみ交付を受けるということになりまして、減額調整は実施しないこととなりました。これによりまして、今回の返還金が2,674万9千円と大きな金額となった原因でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第46号「令和3年度坂町後期高齢者医療

特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第46号「令和3年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和2年度決算額の確定に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に96万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,704万4千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰越金96万2千円の増額は、令和2年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者医療広域連合納付金42万1千円の増額は、令和2年度保険料等負担金の精算に伴うものでございます。

諸支出金では、令和2年度後期高齢者医療事業費精算分として繰出金54万1千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日はこれをもって延会とします。

再開は、9月2日午前10時といたします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

(起 立)

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

(延会 午前11時24分)